

事例番号:300525

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 1 日 - 腹痛あり

妊娠 38 週 2 日

12:31 胎動減少、陣痛を自覚し、搬送元分娩機関を受診

胎児心拍数陣痛凶上、基線細変動の消失と反復する高度変動一過性徐脈を認める

13:08 常位胎盤早期剥離の診断で当該分娩機関へ母体搬送され入院、
血圧 146/117mmHg

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

13:40 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 胎盤後血腫、血性羊水あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:2942g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.955、PCO₂ 65.6mmHg、PO₂ 14.7mmHg、
HCO₃⁻ 9.1mmol/L、BE -20.6mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク）、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死、血液凝固異常、新生児特発性呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見：

生後 18 日 頭部 MRI で多嚢胞性脳軟化症、大脳基底核・視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 3 名、麻酔科医 3 名

看護スタッフ：助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考えられる。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子として妊娠高血圧症候群があった可能性を否定できない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 38 週 1 日から妊娠 38 週 2 日にかけての可能性はある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関における胎動減少を主訴に受診した時点での対応(分娩監視装置装着および超音波断層法の実施と常位胎盤早期剥離の診断、当該分娩機関への救急搬送)は一般的である。
- (2) 当該分娩機関入院時の対応(内診、分娩監視装置装着、超音波断層法の実施)、および常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (3) 帝王切開決定から 15 分後に児を娩出したことは適確である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的であるが、胸骨圧迫の開始が生後 7 分であったことは選択されることが少ない対応である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

新生児蘇生については、分娩に立ち会うすべてのスタッフが「日本版救急蘇生ガイドライン 2015 に基づく新生児蘇生法テキスト」に則した適切な処置が実施できるよう習熟することが望まれる。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

常位胎盤早期剥離などの緊急時に自院にて緊急帝王切開術を行える設備や診療体制を整えるか、または他院との連携でより迅速な児娩出を可能とするような地域救急連携システムを構築することが望まれる。

【解説】常位胎盤早期剥離における胎児の救命・予後改善のためには、

可及的すみやかな児の娩出が必要である。このため診断した施設で緊急帝王切開術を施行することが理想的であるが、常位胎盤早期剥離にともなう母体の凝固障害などの術後管理が困難な施設もあり、術前に高次医療機関への搬送が必要な場合もある。いずれの手段をとるにしても、可及的すみやかな児の娩出が可能となるようなシステムの構築が望まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。